

第6回瑞浪市総合計画審議会 会議録

日時：令和5年2月28日（火）13:30～14:55

場所：瑞浪市総合消防防災センター研修室

次 第

1. 会長あいさつ

2. 議事

(1) 第5回瑞浪市総合計画審議会会議録について

資料1

(2) 第7次瑞浪市総合計画基本構想について

①基本構想（骨子案）に対する意見と回答

資料2-1

②基本構想（案）

資料2-2

③ビジョンブック構成（案）

資料2-3

3. その他

出席者

出席委員

鈴木圭子 委員 大山理晴 委員 小島博和 委員 滝本一司 委員 水野勝人 委員
勝股清治 委員 岩島 敬 委員 中山千鶴 委員 小池 誠 委員 林 一子 委員
萩尾英明 委員 稲垣昌克 委員 土屋誠治 委員 熊澤清和 委員 威知謙豪 委員
大宮康一 委員 森島嘉人 委員 東恵理子 委員 小木曾めぐみ 委員 玉川幸枝 委員
[名簿順]

欠席委員

安藤八重子 委員 山口富子 委員 中林京子 委員 古田成志 委員
[名簿順]

【瑞浪市】

瑞浪市理事兼総務部長 正村 和英

【事務局】

加藤 昇 （企画政策課長）
津田 良介 （企画政策課企画政策係長）
三浦 啓輔 （企画政策課企画政策係）

【第7次瑞浪市総合計画策定業務委託事業者】

本間 裕之（株式会社ジャパンインターナショナル総合研究所）

議 事**【事務局】**

これより第 6 回瑞浪市総合計画審議会を開催する。会議の冒頭については、事務局で進行させていただく。進行役を務める瑞浪市企画政策課企画政策課長の加藤である。よろしくお願ひする。最初に委員交代について報告させていただく。まず、瑞浪市金融協会から推薦を受け、委嘱された渡辺委員が 1 月 1 日付けでご異動となったため、今回の審議会より、新たに滝本委員が審議会の委員となる。また、瑞浪青年会議所より推薦を受け、委嘱された福永委員より 1 月 31 日付の辞任届の提出を受け受理し、今回の審議会より、新たに岩島委員に審議会の委員をお願いする。

では審議会を進める。本会議は公開としているため、よろしくお願ひする。レジメに従い進行させていただく。最初に資料の確認を行う。

(資料の確認)

「1. 会長あいさつ」に移る。大宮会長よりごあいさつ申し上げる。大宮会長、よろしくお願ひする。

1. 会長あいさつ**【会 長】**

こんにちは。ただいまご紹介いただいた大宮である。本日は新しい方を 2 名お迎えしている。どうぞよろしくお願ひする。本日も議事・進行を進めていく。

前回の審議会では、意見収集ボードや政策立案ワークショップの成果の報告、また、第 7 次瑞浪市総合計画基本構想について、計画の骨子案や第 6 次瑞浪市総合計画との構成、施策体系の比較について事務局より説明いただいた。本日の第 6 回瑞浪市総合計画審議会では、基本構想の骨子案への意見とその回答、基本構想、ビジョンブックの構成などについてとなっているため、皆さんの忌憚のない、活発な意見交換の場となることを期待している。わからない単語や用語など基本的なところも含めて発言いただければと思う。どうぞよろしくお願ひする。

2. 議 事**【事務局】**

議事に入る前に、本日の審議会の出席状況についての報告を大宮会長よりお願ひする。

【会 長】

本審議会の出席状況について報告させていただく。委員総数 24 名のうち、20 名の委員に出席いただいている。瑞浪市総合計画審議会設置条例第 6 条第 2 項で定められている過半数以上という要件を満たしているため、本日の審議会は成立することをご報告する。お手元

の議事に従って進行を進める。

(1) 第 5 回瑞浪市総合計画審議会会議録について

【事務局】

資料 1 12 月 22 日開催の、第 5 回瑞浪市総合計画審議会会議録の案である。委員の皆様のご承認後、市ホームページで公表する。発言された委員のお名前は記載せず、「委員」と表記している。会議の後段で発言した稲垣委員、玉川委員についてはその箇所だけ記載している。

【会 長】

第 5 回審議会の会議録について、質問・意見等はいかがか。委員名の記載のあった方も含め、ご自身の発言でニュアンス、趣旨などに相違があれば指摘いただきたい。

よろしいか。この後でお気づきの点等あれば、事務局までお願いします。

特にご意見がなければ、第 5 回瑞浪市総合計画審議会会議録についてはこれをもって確定とし、市民に向けて公表する。

続いて、(2)「第 7 次瑞浪市総合計画基本構想について」に移る。一括して事務局より説明をお願いします。

(2) 第 7 次瑞浪市総合計画基本構想について

【事務局】

資料 2-1 前回 12 月 22 日の第 5 回審議会において、事務局より基本構想（骨子案）を提示し、ご意見等をいただいた。時間の都合もあり、当日意見だけでなく、一旦持ち帰って書面やメールでの提出もお願いし、いただいたご意見とそれに対する対応をまとめたので報告する。また、庁議や議会特別委員会でも同様に骨子案の説明を行い、様々な意見をいただいております、それらの意見もまとめて整理している。

本日は、複数の類似した意見をいただいたものや、記載の変更に至っているものを抜粋して説明させていただく。

表の一番左の欄に意見 No を記載しており、これに沿って説明させていただく。意見 No 4・5 では、目指すビジョンとして、「将来都市像」「人口ビジョン」「土地利用構想」という記載をしているが、この 3 つがどのような位置づけなのか、並列なのか分かりにくいという意見をいただいている。これについては、将来都市像というキャッチコピー的な文言のみならず、人口という数値的、土地という空間的にも描くというイメージでこの 3 つが存在しているが、将来都市像の実現のために人口フレーム、土地利用構想の 2 面から描いているということが分かるように 1 文入れることで明確にしていく。また、「土地利用構想」の文言は、構想といいつつも現状が記載されているだけではないかとの指摘もあった。土地利用構想自体、10 年単位で大幅に変わるものではないという回答をしているが、「構想」という言葉は大きく重たい感じもあるため、柔らかいイメージで「土地利用の方向性」という表記に

変更をしたいと考えている。

意見 No 7～9 では、令和 15 年の人口目標を 34,000 人というのは高すぎるのではないかという意見である。34,000 人自体は、合計特殊出生率を段階的に 2.07 まで引き上げるといふ国・県の人口ビジョンに倣って推計した数値となっている。少し高い目標であるという認識はあるが、7 次瑞浪市総合計画期間中の施策効果を見据え、一定の推進力として、変更はしない方向で考えている。

意見 No10～19 では、土地利用構想（土地利用の方向性）について、第 6 次瑞浪市総合計画を踏襲し、ゾーンという言い方と、拠点、軸を位置づけているが、そもそも位置づける必要があるのか、こうした場所を拠点として位置づけたらどうか等の意見をいただいている。全体のバランスを見ながら位置づけるものと、位置づけないものをそれぞれ明記している。

意見 No20 以降は、こうした文言は明記したほうがいいのか。SDG s を全面的に明記してはどうかなど、具体的な文言についてご意見をいただいたものである。これに基づいてそれぞれ文言を整理させていただいているが、基本構想は、あくまで方向性を位置づけるものであるという趣旨で作成しており、具体的な内容は、基本計画に位置づけるというイメージでの回答となっている。

資料 2-2 先程いただいたご意見と回答の内容を踏まえ、基本構想（案）として提示させていただくものがこちらの資料である。

基本構想（案）では、審議いただいた骨子案をベースに、更に文言を削り、必要最小限に記載をしている。この文言がそのままビジョンブックとして記載されるイメージでご審議をいただくようお願いする。

見開きの目次をご覧ください、前回より変更した点として、第 1 章に目指すビジョンを位置づけている。前回資料では、第 1 章は「はじめに」として計画策定の趣旨、計画の位置づけ等、計画の構成・期間を記載していたが、ビジョンブックの作成の趣旨として、第 1 章に特に言いたいことをもってくることで、このビジョンブックを見られる方により言いたいことが伝わるのではないかと考え、このように変更している。「はじめに」として位置づけていた内容については、第 3 章「計画の推進」の中に含む形とさせていただいている。

1 ページ目より「目指すビジョン」を記載しており、先ほど説明したとおり、冒頭 4 行の中で「将来都市像」「人口フレーム」「土地利用の方向性」について方向性を示すことを記載している。

将来都市像については、正直まだ決めかねている部分があり、この説明の後に将来都市像のみを取り上げて話をさせていただくのでお願いする。

人口フレームについては、前回までは国勢調査結果から導き出した独自推計と目標とする人口ビジョンの 2 つの折れ線で示していた。ここでは、目標とする人口ビジョンについてのみ表記することで、視覚的に見やすくしている。

土地利用の方向性については、まず、(2) の土地利用の方向にあるゾーンの名称の見直しをしている。住居ゾーン、商業ゾーン、工業・産業ゾーンは前回の資料では第 6 次瑞浪市総合計画を踏襲した文言としており、それぞれ住居系市街地ゾーン、商業系市街地ゾーン、

工業・産業系市街地ゾーンとしていた。農業ゾーンについては、前は集落・農業ゾーンとしていた。名称を見直すことで分かりやすくしたものである。

(3) 拠点については、いただいたご意見を踏まえ、位置づけの変更や、追記・削除をしている。

なお、前回資料では、(4) として、軸というものを記載していた。広域軸、地域連携軸など、JR 中央本線や中央自動車道、国道、県道などの主要インフラをこの軸として位置づけ、また、交流軸として中山道や五月橋へ至る路線、親水空間活用軸として土岐川、小里川等の下線を位置づけていたが、軸としての設定はせずとも地図上に交通インフラとしての記載はされるため、あえて設定する必要はないとして削ることとしている。

また、土地利用の方向性を瑞浪市全図により色分けして示しており、ご確認いただきたい。

4～9 ページのまちづくりの基本方針（施策の大綱）については、骨子案の内容では分野のみ記載をしていたが、それぞれの分野における方向性を記載のとおり簡潔に示したいと考えている。

10 ページから、冒頭で説明した計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画の構成・期間を示し、また DX や GX など必要な注釈を追記している。

13・14 ページでは社会潮流を記載しており、前は文章で細かく説明がされていたものを箇条書きにし、簡潔にまとめている。また 14 ページ「5. 持続可能な社会の実現」としている項目については、前は地球環境問題への取組として温暖化の話が主であったが、SDGs について取り上げることとしている。

この 13・14 ページに記載の社会潮流を踏まえて、瑞浪市の方向性について、15、16 ページに記載をしているが、その中でも 15 ページの「5. SDGs の取組」として推進していくことを明記している。

資料 2-3 ビジョンブックのイメージを皆さんにお示しさせていただき資料となる。

総合計画というものが、市民と行政のまちづくりの指針という位置づけでありながら、認知度が低いという観点から、写真などをふんだんに使い、視覚的に訴え、手に取りやすい形を目指して「ビジョンブック」として作成を進めている。

1 ページでは、ページの構成を示している。先ほど説明させていただいた基本構想（案）の内容を、それぞれのページに落とし込むイメージである。2 ページの A3 の資料が実際のビジョンブックのイメージである。写真や文言の配置は変わる場合があるが、イメージはつかんでいただけるかと思う。

以上、**資料 2-1**～**資料 2-3** についての説明とするが、将来都市像の検討状況について少し話を続ける。**資料 2-2 別紙** について説明する。

資料 2-2 別紙 先ほども申し上げたとおり、将来都市像の決定には大変悩んでいる。将来都市像は、第 7 次瑞浪市総合計画の期間中に行われる施策やまちづくりを通して、10 年後がこんなまちであることを目指しているという目標となるものである。また、小さい子から高齢者まで、全ての人に分かりやすく伝える必要がある。

現在の第 6 次瑞浪市総合計画では、「幸せ実感都市みずなみ ～共に暮らし 共に育ち 共

に創る～」という将来都市像である。

前回の審議会で、私は「これまで、将来都市像は、総合計画の策定ごとに新しい都市像を採用するという考え方をしてきたが、構想の方向性自体は不変なものとして、第 6 次、第 7 次と計画は進んでも、都市像は変えないという考え方もあるかと思う。瑞浪市民全ての人の幸せを願う究極の都市像であり、未来永劫ゆるぎなく目標とする都市像であるとの考え方も一つの案としてあり、サブタイトルにあたる、第 6 次瑞浪市総合計画でいう「共に暮らし共に育ち 共に創る」を、今回の意見聴取結果や第 7 次瑞浪市総合計画の計画期間での各種事業等を見据えて変更することで示していくこともいいかと思う。」と説明した。

これまで、様々な形で市民意見聴取を進めてきたが、その中でも 10 年、20 年後を担う若者の意見も重要であることは伝えてきた。この将来都市像についても我々企画政策課のみならず、全庁的に市の若手職員の考える想いも聞く中で、「幸せ実感都市」のフレーズの継続も分かるが、新たな都市像にすることがいいのではないかという意見もあった。こうした若手職員からの意見やこれまでのアンケート、ワークショップでの内容を踏まえて、ご覧の資料の 3 つの原案を示している。

この原案から選ばないといけないというのではなく、こんなフレーズが入っているといいのではないかという意見でも結構である。どれが正解で、どれが間違いではなく、人それぞれの考え方の部分だと思うので、ぜひ審議会の皆様にも、忌憚なきご意見をお聞かせいただき、参考にさせていただけると幸いである。

最終的に 3 月中旬には最終案を決定し、同月中には皆様にもお示ししたいと考えているのでよろしくお願ひしたい。

説明は以上である。

【会 長】

内容について、また、基本計画のわかりやすさ、理解しやすさも含めて、ご意見はいかがか。将来像については事務局で悩んでいらっしゃるということで、後ほど分けてご意見をいただきたいと思う。

まず将来都市像以外の部分についてのご意見があれば挙手をお願いします。

【委 員】

第 7 次瑞浪市総合計画構想（案）であるが、基本構想を会長や副会長に見てもらったが、見やすく分かりやすくなっているとの回答をいただいた。ただ 1 点、市長がかねてより申されている瑞浪の経済の推進は行政と商工会議所の両輪があって初めて成り立つということで、できたらその一文をどこかに入れてもらえないか。7 ページ「活みなぎるまちづくり」の商工業のところへ会議所との連携という部分を入れていただきたいとの意見もあり、お願ひしたい。

【会 長】

7 ページの商業のところは商工会議所のお名前を明記することができるかどうかであるが、事務局より回答をお願いします。

【事務局】

7 ページについては各種団体と表現しているが、その中には大変重要なパートナーである商工会議所や自治体、まちづくり推進組織や教育機関である小中学校、高校、大学等があるため、委員の発言については持ち帰って検討させていただく。基本構想中で位置づけるかどうかはこの場では明言できかねるが、基本計画等々について総合的に判断していきたいと思う。

【会 長】

一度事務局で検討いただくということで了承いただければと思う。

【委 員】

2 ページの基本方針のところでは、「各地域の魅力ある恵まれた資源を活用し、「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」の考え方」と記載があるが、第 6 次瑞浪市総合計画の時もコンパクトシティを目標とされていた結果、あまり効果が出ていないように見受けられる。特に P T A 連合会の中でも市街の中心部の学校の生徒数は多いが、山間部や遠隔地の学校は少子化により複式学級が生まれる学校も出てくる。コンパクトシティ・プラス・ネットワークとの記載があるが、市内の若者が市の中心部に行くことにより、市内から離れている箇所の子少子化が進み、高齢化に拍車がかかり、地域の担い手が減っていくということになる。

私の個人的な考えでは、市はコンパクトシティにこだわる必要がないのではないかと。瑞浪市には魅力ある歴史ある地域や自然が豊かなところがたくさんあるので、コンパクトシティにこだわり、市内の中心部に人を集めていくことは、市内の人の移動というだけで、地域にとってはいい結果をもたらしてはいないのではないかと感じた。今後 10 年、この基本方針で計画を進めるとなると、衰退していく地域が増えていくのではないかとと思うので、その部分を審議会ですっかりと審議していただきたいと思う。

【会 長】

ただいまのご質問に対して回答をお願いします。

【事務局】

コンパクトシティ・プラス・ネットワークの考え方については、委員のおっしゃる通り、市内の中心市街地に集約してという意味があるかと思うが、中心市街地にというのはもちろんのこと、市として 1 箇所に集約、ということではないということでもある。例えば日吉地区であれば日吉の中にも市街地があり、各地域を拠点としながら地域で形成していく部分

と市全体で取り組んでいかないといけない部分があるかと思う。そういった両方の意味を含む言葉であると認識している。今後もこのような考え方の下、今までの施策を見直しつつ、地域にとっても有効な施策を実施していきたいと考えている。

【会 長】

コンパクトシティという単語自体、中心部に集中という解釈になりがちであるが、瑞浪市各地区それぞれが住み良い環境等を作っていくことがコンパクトシティ・プラス・ネットワークというところかと思う。

個人的な意見にはなるが、これをどうバランスをとっていくか、市全体の総合計画というところを含め、財政やインフラといった面でも全体的に考えていかなければならない。コンパクトシティをどう解釈するかはそれぞれの自治体の考え方によるかと思うが、インフラという部分をどう行政として保つか、健全な財政を保つかということと市民の方のご意見や協力をいただきながら考えていくことが大きな課題であると思ったところである。

【委 員】

市民目線で見たとときに 3 ページの土地利用の方向性については視覚化されていて影響が大きいかと思う。これから 10 年を考えてのことかと思うが、道の駅が農業ゾーンである。このゾーニングというのは何を根拠にされているのか。ゾーニングの理由を教えてください。

【事務局】

土地利用の方向性については、これが位置づけられることでそのようにしていかなければいけないのではないかと思われる意見も多い。あくまで基本構想で示すものであり、農業ゾーンとされる場所でも産業振興が進んでいるところも中にはあるが、それも特に拒むところではない。今位置づけているのは、基本的には都市計画図や第二種市街地ゾーンなど現状位置づけられているものについては着色をしている。農業ゾーンについても農業振興地域の農用地として位置づけられている範囲である。道の駅の部分については、第 7 次瑞浪市総合計画の中で道の駅を計画していることは明らかであり、道の駅の計画の中で釜戸町のまちづくりの拠点になるということと市外からの集客を見込むということもあり、ひとつの交流拠点として位置づけているものと考えている。道の駅の部分についてはゾーニングが明確でないため、現状を踏まえ農業ゾーンとして位置づけている。

【理事兼総務部長】

補足になるが、私にも色塗りが非常に分かりにくい部分が多いということで、農業の場合は農用地として地番指定があり、これを落とし込んだ地図で表記している。おっしゃられたとおり、道の駅周辺は農地ではなくなる予定のところであり、将来をしっかりと見据えた形で色遣いを含め検討し、見た時にわかりやすいものにできたらと考えている。

【会 長】

ゾーニングするエリア自体が今後農業や商業などの分野の取組に力を入れていくという意味合いの解釈でいいか。

【事務局】

その解釈でいい。

【会 長】

今後も見やすさも含めてご検討いただけるということでもよろしく願います。
他にいかがか。

【委 員】

3点ある。まずはゾーニングについての追加である。今まで窯業、焼き物のまち瑞浪と謳っているため、これからも瑞浪の未来の産業として支えていく窯業のゾーニングについても入れていただくとこれからのモチベーションにもつながるように思う。

人口の表記については明確な数値が出ているため、文言を「歯止めをかけます」ではなく、目標として 34,000 人が市として持続可能で、幸せに暮らしていけるということが一言あれば、読み手側にも不安感がなくなるように思う。

3章のDX、GX、SDGsの部分は注釈が別に続いており、年輩の方には難しい印象を与えるように感じるため、カッコでの表記ややわらかい文言があるといいと思う。

【会 長】

ただいまのご質問に対して回答をお願いします。

【事務局】

今いただいたご意見については持ち帰って検討したい。確かに幅広い世代の方に示す総合計画という意味ではわかりやすい表現で表すこと重要であり、参考にさせていただく。

【会 長】

DX、GXなどについてはもう少しわかりやすい工夫があるとよいかと思う。
他にいかがか。

【委 員】

8ページと14ページについて、8ページ「持続可能なまちづくり」の「(2) 環境保全・エネルギー」の「ゼロカーボンの実現に向けて」や14ページ「持続可能な社会の実現」のSDGsやカーボンニュートラルなど、学生は環境学習などで勉強しており詳しいかもしれないが、幅広い世代の方にはこれらの言葉を聞いてもピンとこない感じを受けたので、こ

の部分についても解釈や解説が必要ではないか。

【事務局】

横文字や新しい言葉については、分かりやすい表現にしていくことに加えて注釈をつけることを全体的に見直していきたい。

【会 長】

SDGs やカーボンニュートラルなどについていろいろな方々に理解いただけるような表記にした方がよろしいかと思う。丁寧な説明があった方がいいかと思われる。

その他にいかがか。

【委 員】

5 ページのシティプロモーションの中に、私にとってはシビックプライドという新しい言葉が出てくるが、資料をいただいたときにこの言葉を調べてみた。シビックプライドがイコール郷土愛という感覚では読むことができず、これに注釈をつけるなり、文言を足していただきたい。シビックプライドという言葉は、移住者の獲得や新しい市民活動に対する気持ちにとっては非常に大切なものであると思うので、言葉を変える必要はないがわかりやすいものにしてもらいたい。

【会 長】

回答をお願いします。

【事務局】

大変横文字が多いため、いただいたご意見を参考に、注釈なり、違う表現に変えていきたいと思う。

【会 長】

シビックプライドというキーワードについても、知っている方にとっては身近な単語・用語でも初めて聞く方にとっては郷土愛だけではなく市に対する愛着や誇りなど分かりやすいものでなければならぬように思う。シティプロモーションについても説明を加え、どの世代の方にも分かりやすい表記になるといいのではないか。カタカナ表記の単語についてはどれだけ市民の方に定着している言葉であるかの見定めが必要であり、いろいろな世代の方にも分かりやすいものである工夫が必要であるように思う。

他に質問はいかがか。

【委 員】

意見を言える場は今だけになるか。15 ページ 3 番の 1 「少子高齢化への対応・地方創生

の推進」で「地方創生」が分かりそうで分からないことや、まだ気になる箇所があるため、また意見を言う場があるのであれば、もう少し読み込みたいと思う。

土地利用の方向性のところで岐阜県・愛知県・三重県の地図があるが、位置関係を表す文言があればいいと感じた。

【事務局】

ご意見の場については、前回同様ご意見をいただく用紙をお渡ししており、そちらでいただいても大丈夫である。メール等でも随時対応していく。

土地利用の愛知・岐阜・三重の図については、記載するか削除するか改めて検討したい。

【会 長】

ご意見等あれば、お手元の用紙やメールでも構わない。

地図の件については、私の視点からでは、東海3県の括りは全国区ではない。色は付けずに長野県なども含めると距離感が理解しやすくなるのではないかと思う。

他にいかがか。

【委 員】

7ページ「活みなぎるまちづくり」の部分で、全体的にこの資料をみた感想として民間企業の誘致や積極的に交渉してほしいというイメージがなく、普通の私生活について充実していくような雰囲気になる。東濃5市の中でも、例えば多治見市の場合はどんどん開発が進み、人口が流入し、結果的に子どもの人数も増えていき、生活がしやすくなっている。東濃5市の中で吸われてしまうというような弱い立場の地区との認識がある。流出していかないよう民間企業を積極的に応援し、古くからある企業や農業等、また新しい分野にチャレンジしている企業を応援するメッセージ性の強いものが必要ではないか。産業界や金融業界との連携や地域を盛り上げていくには民間の活力も必要であり、そのインフラを整備するための制度を行政がつくっていくという部分で、両輪で回していくようなメッセージ性をもったビジョンブックを作成した方がいいのではないか。今の小中学生が10年後、15年後に働く職場環境がたくさんあり、家族で根づいて生活や子育てができる環境が必要である。ビジョンブック作成時にはこの辺りも加味していただきたい。

【会 長】

回答をお願いします。

【事務局】

貴重なご意見に感謝する。両輪や連携といったキーワードをいただき、ビジョンブックにはそこまで書かれてはいないが、メッセージの強いものにしたいということと視覚的に訴えたいということを考えているため検討していきたい。

瑞浪市の現状について説明すると、瑞浪クリエイション・パークという工業団地を整備し、それ以外の工業用地の適地については保安林が多いということで、宅地開発に向けた土地が瑞浪市にはないのが現状である。道の駅については国の補助金をいただき、農業専門の土地を圃場整備という土地改良整備を行い、道の駅開発をすることになっている。企業からは瑞浪市に土地はないかという問い合わせもあるため、大規模な開発ではないがメッセージも入れていけたらと思う。今後基本計画を策定していく中でも、新たな事業にチャレンジすることへの支援についての部分も具体的な策を記載したい。起業をする方への補助の見直しや、今ある企業に対してもブラッシュアップする企業などに対する支援について検討しており、その辺りも基本計画で位置づけていきたい。

【会 長】

事務局からの内容について、ご意見・ご質問等あればお声を届けていただきたい。ここで一区切りとさせていただくがよろしいか。

続いて将来都市像について、ご意見やアイデアがあればお願いしたい。

【事務局】

資料については、若手職員も含めどんなフレーズが良いか検討している段階である。アンケートや小中学生アンケートを見ても前向きな表現がいいということはもちろんのこと、人と人のつながりという文言や今後広がっていくという言葉、住み良い、未来、幸せ、といった言葉がどの世代にも伝わるキーワードになり、ストレートに伝わると思い、この3つを挙げている。

【会 長】

新しいアイデアではなく、これがいいというものでも構わないので、ご発言をお願いします。

【委 員】

3つとも使うのではなく、どれかを選ぶということか。

【事務局】

選ぶということではなく、最終的に事務局で最終案を提示させていただく。現状の検討段階で出ている案になるが、さらに良くなるフレーズや言葉、キーワードについて皆さんの意見をいただきたいと思う。

【委 員】

「幸せ実感都市」はどこでも使われているのではないか。

【事務局】

ご指摘のとおり「幸せ実感都市」について県内では羽島市、他県では長野市、松山市、三島市でも使われている。羽島市については、瑞浪市の方が1年ほど早く使用している。

【会長】

個人的な意見として、瑞浪市は「幸せ」というキーワードは大切かなと思う。
他にいかがか。

【委員】

P T A連合会の役員や保護者と話をする中で「子育て」「子ども」「教育」といったキーワードを入れていただくと行政もバックアップして応援するというメッセージになるかと思う。全国的に少子化が加速度的に大きな問題となってきたので、今後国の施策が出てくる中でも市の行政が率先してやっていくというメッセージを伝えることにより、瑞浪市で子育てがしたいと考えて流入されることにつながると思う。将来都市像の中にぜひ検討をお願いしたい。

【事務局】

貴重なご意見に感謝する。子育てという視点は重要視しており、フレーズだけでなくプラス一言を加える中で、フレーズにかける思いを表現していきたい。

【会長】

他にいかがか。

【委員】

1番目のサブタイトルの呼びかけについては怖いと感じる。誰が誰に呼びかけているのかという受け手側の感覚があり、他人事になってしまうように感じる。2番についてはイメージしやすく、住みたいということでシティプロモーション、移住を抑えてあり、いいと感じる。1番は強く感じるので、2番が素敵だと思った。

【会長】

こうしたご意見は、今後の検討に重要な意見となる。他にいかがか。

私から申し上げれば、市民の方が施策の方向性を理解して一緒に向かっていく方向性が示されるのであれば、より具体的なフレーズが入ってもいいのではないかと。基本的には事務局からお話があったように、どの世代の方も、委員の方々やお子さんも含めて、瑞浪市がどうなりたいかが分かるフレーズ、理解しやすいフレーズを作っていたらと思う。皆様の率直なご意見をいただき、素敵なフレーズになることを期待している。

事務局より将来都市像について追加はあるか。かなり悩んでいらっしゃるのでもよろしく

お願いする。

第 7 次瑞浪市総合計画の基本構想については、皆様のご指摘やご意見等を反映するためにご検討いただきつつ、フレーズの書き方等についてはご意見があるものの基本的にこの方向性でお認めいただけたらと思うがいかがが。

(異議なし)

他にご意見等あれば事務局までお願いしたい。大変貴重なご意見、活発な意見交換の場となったと思う。ご協力に感謝する。これをもって第 6 回瑞浪市総合計画審議会の議事を終了とする。進行を事務局にお返りする。

3. その他

【事務局】

活発なご議論に感謝する。レジメ「3. その他」に移る。事務連絡になる。委員の皆様におかれては、3 月 31 日で委員を退職や辞任される場合は事務局まで連絡をお願いする。新しい方への推薦等の事務手続きも必要なため、3 月 10 日（金）までにご連絡をいただけたらと思う。

もう 1 点、市制 70 周年記念ロゴのシールを配布させていただいている。217 点の中から瑞浪北中学校の生徒さんの作品が採用されている。皆様には活用機会があれば宣伝していただけるとありがたい。瑞浪市制 70 周年ということで令和 6 年 4 月 1 日に市制 70 周年を迎えるが、令和 5 年度から令和 6 年度の 2 ヶ年にかけていろいろな記念事業を展開しようと考えている。まず第 1 弾として「BS 新日本のうた」のチラシを配布させていただいている。市制 70 周年記念事業ということで、ご応募をよろしくお願ひしたい。

それでは、長時間にわたるご審議に感謝する。限られた時間の中で貴重な意見をいただいた。今回審議会で資料を提示させていただいたが、それぞれのお立場から貴重なご意見をいただき、検討したい。ご発言いただけなかった委員様については、お手元に「審議会に関するご意見等」を配布させていただいているため、メールなり、FAX なり、3 月 7 日（火）まで企画政策課にご意見をお寄せいただければと思う。

次回の審議会は 3 月下旬を予定している。27 日の週になるが、この週で調整させていただきたい。現時点では 27 日の午前中、29 日の終日で考えている。会議終了次第、調整させていただく。それでは、最後に水野副会長にごあいさつをお願いする。

【副会長】

長時間にわたる審議に感謝する。第 7 次瑞浪市総合計画ということで瑞浪市の将来を担う計画であるため、ご意見があれば寄せていただき、よりよい冊子にしていきたいと考えている。よろしくお願ひする。

【事務局】

以上で第6回瑞浪市総合計画審議会を閉会とする。

以上